

令和3年度 島根県社会人バスケットボールリーグ戦

新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

1. はじめに

令和3年度島根県社会人バスケットボールリーグ戦新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（以下、本マニュアル）は令和3年度島根県社会人バスケットボールリーグ戦（以下、本リーグ戦）において適用する。

本リーグ戦のすべての参加者の安全を守るため、本マニュアル記載事項について参加者は遵守すること。遵守されない場合は厳重な処分を課す場合もあります。

また主催者は参加者の安全を確保するため、本マニュアルに記載した内容に沿って、選手、チームに対して出場禁止などの措置を講ずることができる。

2. 感染対策

(1) 陽性者 / 濃厚接触者 / 体調不良者の定義

①「陽性者」とは

以下の症状の有無にかかわらず、「PCR検査・抗原検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指します。

～ 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状 ～

発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚・嗅覚障害など

②「濃厚接触者」とは

陽性者の感染可能期間内に接触した者のうち、次の範囲に該当する者を指します。

濃厚接触者は陽性者が判明した際に保健所が特定するので、行動履歴の記録は非常に重要です。

- ・陽性者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに陽性者の気道分泌液もしくは体液等に直接接触した可能性が高い者
- ・その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、陽性者と15分以上の接触（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）があった者

③「体調不良者」とは

以下の目安に該当する方と考えられます。厚生労働省が発表している以下いずれかの目安に該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。地域によっては医師会や診療所等で相談を受け付けている場合があります。

1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
2. 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある人)で、発熱やせき等の比較的軽い風邪症状がある場合。
3. 比較的軽い風邪が続く。

※ 発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は、必ず相談してください

(2) リーグ戦開催までの対応

- ①リーグ運営者は感染対策責任者（担当者）を設置し、参加各チームに通知する。
- ②参加各チームにおいて、感染対策責任者（担当者）を設置し、リーグ運営者の感染対策責任者に報告すること。
- ③リーグ戦開催にあたり、島根県で緊急事態宣言が発令及び自治体より開催自粛要請等の方針が示された場合、その期間のリーグ戦は中止する。

(3) 試合日までの対応

①健康チェックシートの記録及び提出

リーグ戦参加者（競技者・チームスタッフ・審判・役員）は試合日の14日前から毎日検温を行い、「健康チェックシート」に記録し、試合当日会場受付に提出すること。

- ②参加チームは試合日の入場者リストを作成し、当日受付に提出すること。

(4) 会場における感染対策

①会場への入場制限について

- ・競技者・チームスタッフ・審判・役員以外は会場に入れません。（無観客とする）
※ただし、今後の感染状況により変更する場合もあり、その際は別途通知する。
- ・試合日の2週間前の間に37.5℃以上の発熱が2日間続いた場合は会場に入れない。
- ・試合日3日前から試合当日において、以下に該当した場合は会場に入れない
 1. 37.5℃以上の発熱がある
 2. 咳(せき)、のどの痛み、などの風邪症状がある
 3. だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある
 4. 臭覚や味覚の異常がある
 5. 体が重く感じる、疲れやすい等がある
 6. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
 7. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 8. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
- ・会場への入場は原則チームでまとまって入ること。諸事情でチームと別で入場する人がいる場合は、その旨を受付に伝えること。（入場者リストで誰が遅れるかを伝える）
また会場への入場は試合開始の60分前から入場可能とする
（TOの割当がある場合は該当者のみTOの試合開始60分前から入場可能とする）

②会場内での感染対策

- ・会場内では必ずプレイ中以外はマスクを着用すること。
- ・ソーシャル・ディスタンス確保の徹底
- ・消毒用アルコールを主催者で用意するので、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒や使用用具の消毒を実施する。
- ・控室等でドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。
- ・座席を設置する場合に前後左右1.5~2m間隔を空け、お互いが正面に座らないよう配慮する。

- ・更衣室を使用する場合は密にならないようにする。また更衣は速やかに行う。
- ・会場内の控え場所を当日受付の際に指定しますので、チーム単位で指示された場所を利用する。
- ・ハーフタイム時の次試合チームのアップは密状態となるため禁止する。
- ・飲食は指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面は避け、会話は控えること。

③試合中における感染対策

- ・試合前、試合後に相手チーム、審判との握手は実施しない。
- ・両チームベンチへの挨拶をおこなう場合は距離を確保しおこなう。
- ・ハドル、円陣を組むことはしない。
- ・倒れた選手に手を貸さず、ドクターやスタッフの指示に従うこと。
- ・ハイタッチ、抱擁を行わない。
- ・ボトル、タオルを共有しないで各自で用意、使用する。
- ・コート上でチームメイト、審判と会話する際にもお互いの距離について配慮する
- ・ベンチではマスクを着用し、会話を控える。
- ・サイドライン / ベンチにおいても適切なソーシャル・ディスタンスを確保する。
- ・ベンチでの大きな声での会話、応援は控える。
- ・審判はホイッスルカバーを必ず着用する。

④試合後における感染対策

- ・各チーム、T O は試合後に運営側で用意した除菌シート等でベンチや T O 器具の消毒作業を行う。
- ・試合後、T O や片付け等の役割がない方は速やかに会場から退出すること。
残って他チームの試合観戦はできない。

(5) 陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合の対応

①感染または、感染の疑いがある場合の報告事項

リーグ戦試合日の前後2週間前間に以下の事項があった場合は、リーグ運営者の感染対策責任者へ必ず報告すること。その際、選手やチームスタッフ、関係者との接触歴(症状発生から2日前に遡って)も確認し、報告すること。(報告先は下記のとおり)

【試合日の2週間前から試合日までの期間】

(対象者はチーム関係者全員、試合日の審判員と役員)

- ・37.5°C以上の発熱が2日間続いた場合
- ・試合日3日前から試合当日までは1日でも37.5°C以上の発熱があった場合
- ・せき、頭痛、体のだるさ、のどの痛み、食欲低下、睡眠時間、味覚や嗅覚の異常が続いた場合
- ・発熱が無くても「息苦しさ(呼吸困難)」「強いだるさ(倦怠感)」等の強い症状が発生した場合
- ・PCR検査を予定している
- ・上記のPCR検査の結果が出た場合
- ・陽性者と診断された、または疑わしい場合、その際保健所への報告とその状況
- ・濃厚接触者指定を受けた、または疑わしい場合、その際保健所への報告とその状況

【試合日から試合日後2週間の期間】

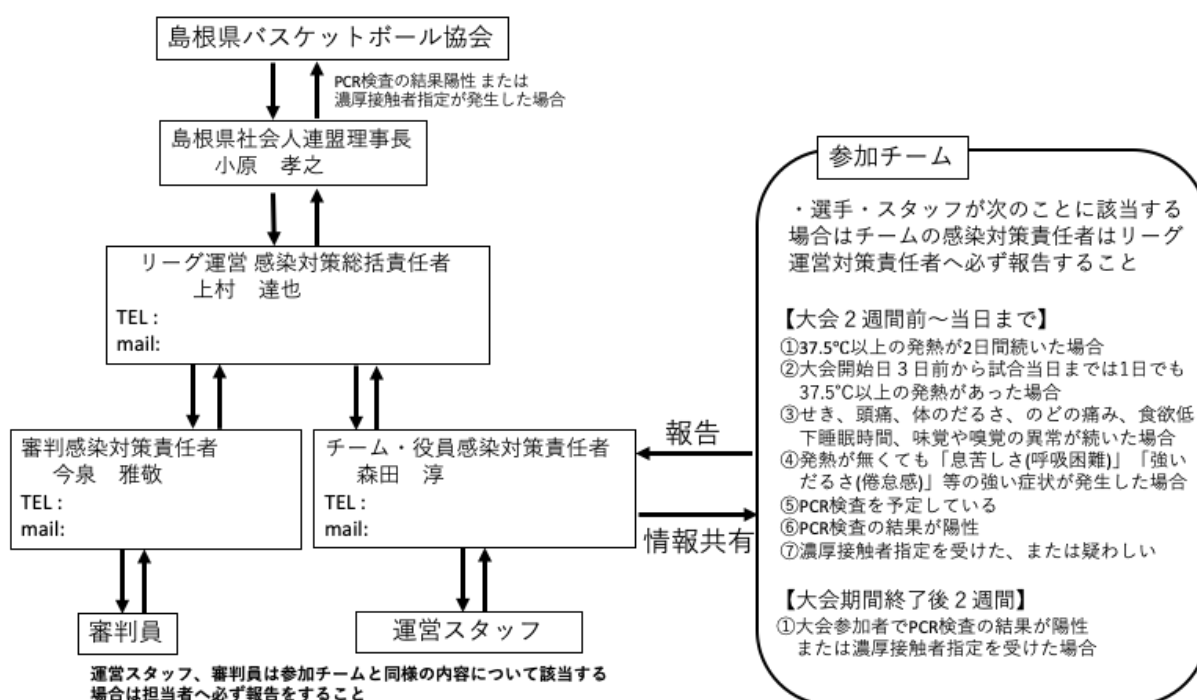
(対象者は試合会場に来た人全員)

- ・陽性者と診断された、または疑わしい場合
- ・濃厚接触者指定を受けた、または疑わしい場合

②上記(5)-①の報告があった場合の対応

- ・島根県社会人バスケットボール連盟の感染対策責任者のみ情報を共有する。
ただし、陽性者、濃厚接触者指定が発生した場合は、(一財)島根県バスケットボール協会に報告する。
- ・陽性者、濃厚接触者発生時には保健所や医療機関に情報を提供する可能性があります。
- ・関係者に共有する場合には、必要に応じ個人情報を取り除いたうえ、共有させていただきます。

③報告先について



※後日参加チームには連絡先等を記載したものを送付する

④試合参加への対応方針

- ・陽性者/濃厚接触者/体調不良者に該当する人の試合参加については、2-(4)-①『会場への入場制限について』に該当する場合、または以下の期間は試合参加できない。
 - 陽性者
保健所の指示による隔離が終了するまで
 - 濃厚接触者
濃厚接触者と特定されてから14日間
 - 体調不良者
症状消失後3日間

- ・チーム内で陽性者/濃厚接触者/体調不良者に該当する人が出たチームの試合参加については以下のとおりとする。

1) 陽性者が出た場合

- ・陽性者の症状が出た時点から 48 時間前までにチーム活動があった場合は、保健所による濃厚接触者の選定が決定されるまではチームとして試合参加はできない。
試合日までに保健所による濃厚接触者の選定が決定された場合、陽性者 / 濃厚接触者以外のメンバーで試合参加は可能とする。但し、保健所や自治体の指示がある場合はこれに従うこと。
- ・陽性者の症状が出た時点から 48 時間前までにチーム活動がなかった場合は、陽性者以外のメンバーで試合参加は可能とする。但し、保健所や自治体の指示がある場合はこれに従うこと。

2) 濃厚接触者が出た場合

- ・チーム内の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合は、陽性者 / 濃厚接触者以外のメンバーで試合参加は可能とする。但し、保健所や自治体の指示がある場合はこれに従うこと。
- ・チーム外の陽性者との接触によって濃厚接触者となった場合で、
【判明前 4 8 時間以内にチーム活動がある場合】
 - 該当の濃厚接触者が、無症状である場合、濃厚接触者認定日から 48 時間(次の日から最低 2 日間)以内はチーム活動を共にしたメンバーは試合に参加できない。
 - 該当の濃厚接触者に発熱や感染症状がある場合は、検査結果が出るまで(または隔離解除となるまで)はチーム活動を共にしたメンバーは試合に参加できない。**【判明前 4 8 時間以内にチーム活動がない場合】**
 - 濃厚接触者以外のメンバーで試合参加可能

3) 体調不良者が出た場合

- ・体調不良者の症状が発症した時点から 4 8 時間前までにチーム活動がある場合、発症した時点から 2 日間はチーム活動を共にしたメンバーは試合に参加できない。
- ・体調不良者の症状が発症した時点から 4 8 時間前までにチーム活動がない場合、特に制限はなし。

(6)その他

- ・事後対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、大会当日の参加者から取得した書面やチェックシートを、保存期間(少なくとも 3 か月)を明記した上で保存しておく。